



第8期事業年度
(平成23年度)

事業報告書

平成24年6月

国立大学法人 信州大学

目 次

様式1 国立大学法人信州大学事業報告書

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	2
3.	沿革	10
4.	設立根拠法	12
5.	主務大臣（主務省所管局課）	12
6.	組織図	13
7.	所在地	14
8.	資本金の状況	14
9.	学生の状況	14
10.	役員の状況	14
11.	教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	16
2.	損益計算書	16
3.	キャッシュ・フロー計算書	17
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
5.	財務情報	18
IV	事業の実施状況	23
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	30
2.	短期借入れの概要	30
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
別紙 財務諸表の科目		

国立大学法人信州大学事業報告書

「I はじめに」

信州大学は8学部・8研究科、附属病院及び附属学校園を持つ総合大学である。これらの学部・研究科等は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

第2期中期目標期間は、第1期中期目標期間における取組を更に充実するとともに、平成20年に策定した、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想である「信州大学ビジョン2015」を踏まえつつ、学長の任期中における新たな大学運営に関する基本方針とそれを実現するための具体的な手法を示した『信州「知の森」づくり PLAN “the FIRST” 2011-2013—持続可能な明日のために—』(以下、「PLAN “the FIRST”」という。)を平成23年10月に策定・公表した。

本プランに基づき、第2期中期目標・中期計画を確実に達成することはもとより、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材の育成など国立大学に課せられた責務を果たすため、学長のリーダーシップの下、構成員が一丸となって大学のワンランクアップに取り組むこととした。

上記の方針の下、平成23年度は、全ての年度計画を予定どおり推進した。

「II 基本情報」

1. 目標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

2. 業務内容

1 教育

○教育の質保証システムの構築

(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の制定と教育課程の検証

本学は、教育の質保証の取組の一環として、平成23年12月に学士課程の、平成24年1月に大学院課程の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を制定した。また、全学で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める卒業・修了時までに修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系の中でどのように養成されるのか、カリキュラムマップと履修チャート（学士課程）・履修プロセス概念図（大学院課程）を用いて検証した。その結果、学士課程・大学院課程ともに「学位授与の方針」に定める卒業・修了時までに修得すべき知識・能力等を修得させるカリキュラムとなっていることを確認した。

(2) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく共通教育新カリキュラムの開始

全1年次生を対象とする共通教育において、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げる卒業時までに修得すべき知識・能力等の修得を保証する教育課程として、平成23年度より学位授与の方針の各要素と関連した共通教育の新カリキュラムを開始した。このカリキュラムでは、教育課程の充実を図るとともに、教養ゼミでの実践活動や、教養講義での読解力・論理構成力を問うレポートの作成、グループワークの積極的な活用などを通して「自ら考え学び、問題を解決する力=人間力」を養成することとした。さらに、基礎科学科目を受講する上で必要な知識を補い、また復習するために、これまで数学のみで実施していたリメディアル教育を物理学・化学に拡充することにより「科学的・学問的思考」修得の基盤形成を図った。

○学生へのキャリア形成教育

全学部1年次生を対象とする共通教育において、就業力の基礎となる「人間力」を向上させるための授業科目として、平成23年度から新たに「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講した。前期開講の「キャリア形成論Ⅰ（受講登録：171名）」は本当の自分を理解するステップとして、後期開講の「キャリア形成論Ⅱ（受講登録：352名）」は自分の将来像を探るステップとしてカリキ

ュラムを構築するとともに、自己理解を深め、自分と社会とのかかわりを探るきっかけ作りとして、企業の方々を講師に招き、職業を知る機会を提供した。さらに、平成 24 年度「キャリア形成論 I・II」の受講生向けに大学生活における活動記録等、キャリア形成に向けて履歴を蓄積していくための冊子体のキャリアポートフォリオを作成した。

○教育実施体制の見直し

工学系研究科について、母体となっている 3 学部のうち工学部及び纖維学部を平成 20 年度に改組したことを受け、学部教育と修士課程教育との接続性を持たせるため、工学分野を 6 専攻から 7 専攻に、纖維学分野を 7 専攻から 4 専攻に再編した。特に纖維学分野では基礎科学と応用技術を融合した教育研究体制の整備を行った。さらに、理学分野の教育研究活動を社会に明確に示すため、名称を「理工学系研究科」とした。また、従来の学問体系の枠にとらわれない高度な教育体制の構築を目指し、研究科共通科目や専攻共通科目を導入することとした。

また、医学系研究科博士課程において、医療の高度化に対応し、基礎医学研究、臨床実践医学研究両面からの教育を可能とするため、現行の 3 専攻を 2 専攻に再編する改組を決定した。この改組では、従前から行っていた複数指導体制をより効果のあるものとするため、医学系専攻では、基礎及び臨床分野から各 1 名の指導教員を置く複数指導体制とし、従来の「研究室単位」から「学生単位」の指導体制を確立するとともに、疾患予防医科学系専攻においては、複数部門・分野の複数教員による学際的・俯瞰的かつ包括的教育研究指導を行うこととした。

この他、教育学部の入学者の募集単位を 4 課程 13 コースとともに、纖維学部ではこれまでの 3 系 9 課程から 4 系 9 課程に再編した。

○特色ある教育の推進

(1) 「信州」を素材として活用する教育の推進

文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学习意欲を持つ理数学生の発掘と育成プログラム」の一環として、平成 23 年度から、理学部学生を対象として信州の豊かな自然・フィールドを活用し、研究テーマの周辺分野（地形・地質、植物、動物、湖沼、水質・大気）を横断的に学習する「自然環境診断ジュニアマイスター」プログラムを開始した。平成 23 年度は 13 名の学生が受講し、自然を幅広く総合的にとらえる能力を育成した。

(2) 大学院授業科目の先取り履修

平成 23 年度から、本学大学院に進学を希望する成績が優秀な学部学生に対し、大学院授業科目の履修を可能とする制度を開始した。これにより、優秀な学部学生に、早期に大学院教育に接する機会を提供し、学部教育と大学院教育との円滑な接続につなげることが可能となった。

(3) 寄附講義による教育の充実

全 1 年次生を対象とする共通教育において、地元テレビ局、新聞社等による寄附講義「テレビのメディアリテラシー」、「新聞をつくろう」、「新聞と私たちの社会」を実施し、講義の多様化を図った。平成 24 年 2 月には地元新聞社との寄附講義に関する覚書を更新し、平成 24 年度も引き続き実施していくこととした。

○教育の国際化の推進

(1) ダブル・ディグリー制による学生の相互派遣

理工学系研究科及び総合工学系研究科とインドネシア・アンダラス大学との間において、ダブル・ディグリー制度の協定締結に合意し、平成 24 年度から運用を開始することとした。

(2) 海外大学との連携による教育

工学系研究科の平成 24 年度からの理工学系研究科への改組に伴い、研究科全体の共通科目として、英語で授業を行う「国際連携特別講義」、「Textile Technology」を新たに開講することとした。このうち「Textile Technology」については、平成 22 年度に締結した米国ノースカロライナ州立大学との覚書に基づき、同大が開発した e-Learning 教材を活用することとした。

○学生支援の充実

(1) 「学生相談センター」設置による学生対応の充実

メンタル面の支援を必要とする学生が増加していることへの対策を検討するため、学長の下に担当の理事長とする検討チームを置き、学生相談体制について検証を行った。その結果、これまでの学生相談は、就職面がキャリアサポートセンター、学生生活や人間関係が学生総合支援センター、健康面が総合健康安全センターと、別々の窓口だった上、事務職員が対応することも多く、専門性が十分とはいえないことが判明したため、平成 24 年度から「学生相談センター」を新たに設置することとした。

ここ数年、学生が自殺する事例もあり、「学生相談センター」のもとで、従来の個別の窓口に加え、各学部に、あらゆる相談を受け付ける「学生相談室」を設置し、カウンセラー、保健師等の支援専門スタッフと各学部教職員、各種センターが連携しつつ、迅速に学生へ対応する体制とした。同センターには、センター長に教育・学生支援担当の副学長を充て、臨床心理士資格を有する専任スタッフを置く。

(2) 大学院生による学習のサポート

平成 23 年 6 月より、松本キャンパスにある中央図書館に大学院生を「学習支援相談員」として配置し、学部学生の学習に関する疑問、パソコンやネットワークの利用に関すること、論文等の資料の探し方などの学習支援を行った（利用学生数延べ 172 名）。

○入試広報の充実

本学の特色及びオープンキャンパスの紹介、改組等の情報をデジタルサイネージが設置されている各主要予備校へ情報発信を行った。

2 研究

○特色ある研究の推進

(1) 宇宙酔い研究スペースシャトル最終実験

平成 23 年 7 月に、米航空宇宙局（NASA）の最後のスペースシャトルである「アトランティス」号において、マウスを 13 日間無重力状態に置き、無重力におかれた期間の違いや、地球上の同環境で飼育されたマウスとの違いについて、遺伝子データを比較し、宇宙酔いやその

適応の仕組みに関する遺伝子発現のメカニズムを明らかにする研究を実施した。

(2) 「地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システム」実証実験プラント竣工

平成 22 年度に新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 「次世代ヒートポンプシステム研究開発」事業に採択されたことを受け、長野（工学）キャンパスに試験プラントを設置し、地下水を熱源とする「地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システム」の実証実験を平成 23 年 11 月から開始した。本システムは年間を通じて温度がほぼ一定（約 14°C）の地下水を、冬は暖房、夏は冷房の熱源として使うことで空調のヒートポンプの省エネ効果を高めるものと期待されている。今後は工学部内の 2 教室において、従来型のビル空調システムより 1.5 倍以上の高効率化の実現を目指して実証運転を行う予定である。

(3) 胃がん発症を抑制する胃粘液の「糖鎖」の働きを解明

医学系研究科分子病理学分野を中心とした研究チームは、胃腺粘液の糖鎖（とうさ）が胃癌の発症を予防していることを解明した研究成果を、米国の権威ある医学専門誌「ジャーナル・オブ・クリニカル・インベスティゲーション」に発表し、胃腺粘液に含まれる糖鎖が胃癌の発症を防いでいることを明らかにした。これにより、悪性腫瘍による死亡者数の中で男女とも第 2 位にある胃癌に対する新しい予防法の開発につなげることが期待される。

○研究支援策の充実

(1) 「グリーン・イノベーション研究支援事業」の新設

本学の重点研究領域の一つである「環境調和型システム」研究を推進し、学部・領域横断型の学内共同研究の発展につなげるため、「信州大学グリーン・イノベーション研究支援事業」を創設し、学内の 7 件の研究プロジェクトに総額 2,000 万円を支援するなど、当該研究の推進を図った。

(2) 「若手研究者萌芽研究支援事業」の拡充

次世代を担う若手研究者の萌芽的研究を育成・支援することを目的とし、個性的かつ独創的な発想に基づく萌芽的研究に対する学内助成を平成 19 年度より実施してきた。これまでの事業の検証結果より、本事業での採択者は科学研究費補助金の採択率が高いことから、平成 23 年度から効果の薄い若手教員研究支援経費及び信州大学奨励研究員制度を廃止し、その経費を本事業に充当することとした。これにより、平成 23 年度における本事業は 69 件の申請から 35 件を採択し、総額 2,987 万円の支援を行った。

○研究推進による成果

(1) グローバル COE プログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」における研究成果

平成 19 年度グローバル COE プログラムに採択された「国際ファイバー工学教育研究拠点」においてファイバー工学分野の先端的な研究を推進してきた。その成果として、全世界の教育・研究機関、企業等において、化学をはじめ医学、工学、物理、情報などの分野で活躍する研究者による研究・開発の活動情報をリアルタイムで検索できる学術情報データベース「SciFinder」のナノファイバー分野（平成 24 年 1 月 4 日時点の文献数の検索結果）で、本学は東華大学（中国）に次ぎ、機関ランキングで世界 2 位となった。また、同分野で、本学教員が 1 位及び 3 位となり、本拠点の成果が世界的に活用されていることが確認された。

(2) 災害地対応を可能にしたコンテナ植物工場を開発

地域イノベーションクラスタープログラム ((旧名称：知的クラスター創成事業・第Ⅱ期)の成果を基に、大手外食チェーン等との共同研究により災害地対応が可能なコンテナ型の植物工場を開発し、平成 23 年 7 月に初号機を納入した。一般的な植物工場は、移動を前提としているが、コンテナ植物工場は運搬（移動）しながら栽培可能な構造であり、迅速に災害地などに運搬・設置ができる仕様となっている。

3 社会との連携、国際交流

○産学官連携の推進

(1) 新たなインキュベーション施設の設置による産学官連携の推進

平成 23 年 6 月に、本学上田キャンパスの新たな産学官連携の拠点として「ファイバーイノベーション・インキュベーター施設 (Fii)」と冷凍コンテナを用いた自立的完全制御型植物工場の研究開発を行う「先進植物工場研究教育センター (SU-PLAF)」を開所し、産学官連携活動を推進した。平成 23 年度には Fii はレンタルラボ 26 室の、SU-PLAF はレンタルラボ 4 室の入居を得て共同研究を推進した。

(2) 「信州大学連携コーディネータ制度」の創設

平成 17 年度に締結した県内地方銀行との協定をきっかけとして、「信州大学連携コーディネータ制度」を開始し、平成 23 年 4 月にはこの銀行の職員 60 名をコーディネータとして委嘱した。同コーディネータは地域企業が抱えている問題・産業界の動向やニーズを大学に取り次ぎ、一方で大学からの情報を産業界へ伝えることにより、産学連携のコーディネーション機能の充実を図った。平成 23 年度は同コーディネータを通じ、技術相談を 20 件、本学が保有する特許技術の紹介を 2 件行った。

(3) ライフィノベーションの推進

メディカル（医療・健康関連）産業の集積で地域の新たな発展を目指すため、医工連携によるライフィノベーション研究を積極的に推進した。平成 23 年度は長野県等との連名により文部科学省「地域イノベーション戦略推進地域（国際競争力強化地域）」、「地域イノベーション戦略支援プログラム」、経済産業省「『技術の橋渡し拠点』整備事業」に採択され、平成 24 年度には、松本キャンパスに医工連携拠点として新たなインキュベーション施設「信州地域技術メディカル展開センター」を設置することとなった。

(4) JAXA 相乗り小型人工衛星「可視光通信実験衛星」

(独) 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の平成 25 年度打上げ予定 H-IIA ロケット相乗り副衛星に、本学と長野県内の企業 18 社が共同で開発する「可視光通信実験衛星」が採択された。本衛星により、発光ダイオード (LED) を使い、地上と宇宙の双方向でデータ通信を行う長距離可視光通信の世界初の実験を行う予定である。

○地域連携の推進

(1) 「長野県遺跡資料リポジトリ」の公開

地域貢献の一環として、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤整備委託事業に参加し、長野県内の遺跡発掘調査の報告書を収録した「長野県遺跡資料リポジトリ」をインターネット

上で公開した。報告書の公開数は平成 23 年度末時点で 1640 件と、全国の遺跡資料リポジトリの中でも最多となっている。

(2) 「信州直売所学校」の第 2 期開校

平成 22 年度に引き続き、農商工連携・6 次産業化を進める次世代リーダーの育成を目指して、「信州直売所学校」を開校した。この人材育成事業は、全国中小企業団体中央会の平成 22 年度「農商工連携等人材育成事業」に採択されたもので、本学が中心となり、長野県農政部、長野県産直直売連絡協議会、JA 長野中央会、長野大学及び松商短大の教員等とも協力して進めてきた。農家や、農業との連携を目指す企業、行政や教育関係者などが受講し、平成 23 年度は 40 名の修了生（2 年間で延べ 80 人）を輩出した。

○産学官連携、地域連携による成果

(1) 「全国大学の地域貢献度ランキング 2011」において全国立大学の中で 1 位を獲得

日経グローカル誌「全国大学の地域貢献度ランキング 2011」において、国立大学としては宇都宮大学と並び 1 位（国公私立大学全体では 2 位）という高い評価を得た。これは、130 の企業・大学・医療機関・行政と連携し医療製品の開発・実用化を目指す「信州メディカル産業振興会」の活動や、東日本大震災、長野県北部地震等の復興支援のための研究会、ボランティア活動等の本学の地域貢献に関わる取組が評価されたものである。

(2) 国土交通省「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト 2011」大賞を受賞

平成 20 年度から継続する本学と大町市との「地域ブランド共同研究」の取組の一つとして学生等が企画提案した観光プラン「めぐるり！信州大町うるおいの 2 日間」が、国土交通省「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト 2011」で大賞を受賞した。本プランは北アルプスの豊かな雪解け水や湧水が形づくる文化や生活に触れながら、自然と街の魅力を発見する 1 泊 2 日の観光プランで、全国 61 件の応募の中から大賞に選ばれた。また、本プランの今後の商品化に向けて、観光事業者向けの説明会を実施するとともに、プロモーションビデオ等を作成した。

○国際化の推進

(1) 国際交流同窓会の発足

本学の海外でのプレゼンスの向上、意欲的で優秀な学生・研究者への本学の紹介、国際的な産学官連携の促進などを目的として、留学生及び海外在住日本人卒業生と本学とのネットワーク形成となる信州大学国際同窓会を発足し、松本本部（11 月）、ソウル支部、（9 月）北京支部（10 月）、上海支部（10 月）を立ち上げ、延べ 172 名が参加した。

(2) 信州大学附属図書館と慶尚大学校図書館が交流協定を締結

平成 23 年 5 月に本学附属図書館と韓国慶尚大学校図書館との交流協定を締結し、各図書館員の交流、学術資料の交流やホームページでの情報連携、お互いの学生が訪れた際に各大学の学生と同様の条件で図書館が利用できる協力等を行うこととした。平成 23 年度は慶尚大学校図書館の職員 1 名を受入れ、10 日間の短期交流研修を行った。

4 附属病院

○教育・研究面に関する実績

(1) 教育研究領域の拡充

附属病院において最新の不整脈の知識・技術に基づいた治療と予防に関する研究・教育を行う「不整脈先端治療学講座」と最新の閉塞性動脈硬化症の知識・技術に基づいた治療と予防に関する研究・教育を行う「閉塞性動脈硬化症先端治療学講座」を複数の企業からの寄附により平成 23 年 4 月に設置し、先端臨床研究の進展を図った。

(2) 「教育・研究・診療プロジェクト」への支援

病院長のリーダーシップのもと、附属病院における臨床研究等を推進するため、「教育・研究・診療プロジェクト」の募集を行い、「チーム動脈硬化血管内治療による先進的かつ集学的診療体制の構築」他 7 件のテーマを採択し、4,000 万円の経費を配分した。

(3) 「看護マイスタープログラム」開設による看護師教育の充実

平成 22 年度に終了した「復帰支援基盤整備を目指す双方向遠隔ホットラインを用いた復帰支援トレーナー育成事業」の成果について点検・評価し、後継事業として、看護師の復帰支援等を担当する専門的知識を有した指導者の育成を目的とした「看護マイスター育成プログラム」を平成 23 年度から実施することとした。この活動の一環として平成 24 年 2 月に外部講師を招き、「看護教育の基本」「教育理論に基づくシミュレーション教育」の講義・演習を実施し、附属病院の各部署で教育担当をしている看護師 26 名、その他看護師 17 名、地域関連病院の教育担当看護師 18 名の計 61 名が参加した。

○診療面に関する実績

(1) ドクターへリの稼働

平成 23 年 10 月に長野県では 2 機目となるドクターへリの運用を開始した。平成 23 年度の本院の出動作数は 175 件であり、長野県全県でも前年度比で約 1.5 倍以上の出動作数となり、地域の救命救急体制の強化・充実につながった。

(2) 電子カルテ相互参照システム構築に向けた「信州メディカルネット協議会」の設立

病院相互の電子カルテの参照を可能にし、シームレスな地域医療連携の実現を目指して、全国に先駆けて全県規模での展開となる長野県主要医療機関の連携による電子カルテ相互参照システム「信州メディカルネット」の構築に向け、県内医療機関や関係団体で構成する「信州メディカルネット協議会」(平成 23 年度参画機関数 : 28 病院、4 診療所) を平成 23 年 9 月に設立した。このうち、公開カルテを閲覧できる病院は 4 病院 2 診療所となり、本院と県立須坂病院及び県立こども病院との電子カルテ相互参照を開始した。今後は、現在共同研究段階である画像参照についても、相互参照の可能性について検討していくこととした。また、本事業の更なる推進を図るため、平成 24 年度の NPO 法人化に向けた設立準備を行った。

(3) 「難病センター」の設置

平成 23 年 4 月に、これまでの難病訪問診療センターを改組し、リウマチ関連アミロイドーシスの診療、研究をより強化するため、難病訪問部門とリウマチ関連アミロイドーシス診療部門からなる「難病センター」を設置した。

○運営面に関する実績

(1) 中期的な病院人事計画、医療機器等更新整備計画の策定

診療科（部・センター）毎に、経営分析に基づいた検証（自己点検評価）を実施し、教育・研究・診療に関する中期的な目標、人員及び医療機器の整備計画を含めた中期計画書を作成した。これを基に病院長による各診療科等とのヒアリングを実施した上で、本院における中期的な人事計画の基本方針及び人事計画、医療機器等更新整備の基本方針及び中期的な更新整備計画を策定するとともに、本計画に基づき、增收及び経費削減による財源を活用して医療機器の更新整備を行った。

(2) 「信州医師確保総合支援センター信州大学医学部分室」の設置による医師定着の促進

平成 21 年度より、長野県への医師の定着促進のため、医学部に長野県からの寄附講座「地域医療推進学講座」を設置し県の医師不足解消に取り組んできた。この寄附講座の成果を受けて「信州医師確保総合支援センター信州大学医学部分室」が平成 23 年 10 月に設置された。この分室では、県による修学資金の貸与者に対するキャリア形成支援と医師の県内への配置に向けた調整を行うとともに、将来医師を目指す高校生や一般向けのセミナーや説明会等を行い、医療人材育成の総合的な支援を推進している。

(3) 病後児保育所設置による女性医師等への支援

本院に勤務する女性医師、看護師等への支援の一環として、病気の回復期（病後）にある生後 6 ヶ月から小学校 6 年生までの児童を対象とする病後児保育所を設置した。このことにより、乳幼児等を抱える女性医師、看護師等の復帰を促す仕組みを整えた。平成 23 年 11 月から運用を開始し、64 名の利用があった。

(4) 経費削減への取組

経営改善の一環として、医薬品及び診療材料の購入契約において、従来の契約方法を見直し、医薬品はグループ毎の入札による価格交渉落札方式（総価入札）、医療用診療材料は物品毎の入札による価格交渉落札方式（単価入札）として購入価格の削減を図った。また、外部コンサルタントを活用した更なる値引交渉を行い、医薬品における加重平均値引率（税抜）が 9.36% から 13.00% へと 3.64% 上がるとともに、医療材料では年間で約 1 億 1,860 万円、医薬品は約 1 億 2,300 万円の経費削減につながった。

5 附属学校園

(1) 大学と教育学部附属学校園との意見交換の実施

教育学部附属学校園の運営等について、大学・教育学部との間で協議する場として学長・役員と教育学部附属学校園関係者が出席する意見交換会を平成 23 年 9 月及び 12 月に開催し、大学及び学部との連携・協力の強化と、附属学校園の課題等に関する情報共有を図った。また、平成 24 年度以降は、本会を大学・教育学部との間の常置の協議機関として設置することとした。

(2) 教育学部附属松本中学校が長野県初のユネスコスクールに認定

教育学部附属松本中学校では、地球規模で起きていく問題を身近な問題として考える「地球市民集会」の開催や、松本城の清掃等のエコ活動等に取り組んできたことが評価され、長野県内で初めて「ユネスコスクール」の認定を受けた。

3. 沿革

信州大学沿革

- 昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。
- 学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1・農学部に附属農場及び附属演習林が、繊維学部に附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校、附属松本小学校、附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され、人文学部及び理学部が設置された。
- ・教養部が設置された。
 - ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
 - ・繊維学部に附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
- 6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。
 - 6. 16・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
- 6. 7・医療技術短期大学部が併設され、看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により、人文学部が改組され、人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部に附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
- 5. 29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
 - ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。

- 平 7. 3.31・教養部が廃止された。
4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5.11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。
- ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場、附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され、医学部に保健学科が設置された。
10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設、機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され、ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 - ・共通教育センターが改組され、高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により、信州大学は、国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され、その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により、信州大学医療技術短期大学部は、国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
 - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され、国際交流センターとなつた。
- ・高等教育システムセンターが廃止され、全学教育機構が設置された。
 - ・学生総合支援センター及びキャリアサポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。

- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
 - ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
 - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
 - ・工学部社会開発工学科が、土木工学科及び建築学科に改組された。
 - ・工学部が講座を廃止し、教育分野が設置された。
 - ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程、機能機械学課程、感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程）が設置された。
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し、博士前期課程及び博士後期課程が設置された。
- 平21. 10. 1・総合情報処理センターを廃止し、総合情報センターが設置された。
- 平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。
- 平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが廃止された。
- 平23. 4. 1・ファイバーイノベーション・インキュベーター（Fi i）施設が設置された。
- 平23. 4. 1・先進植物工場研究教育センター（SU-PLAF）が設置された。
- 平23. 4. 1・高等教育研究センターが設置された。

4. 設立根拠法

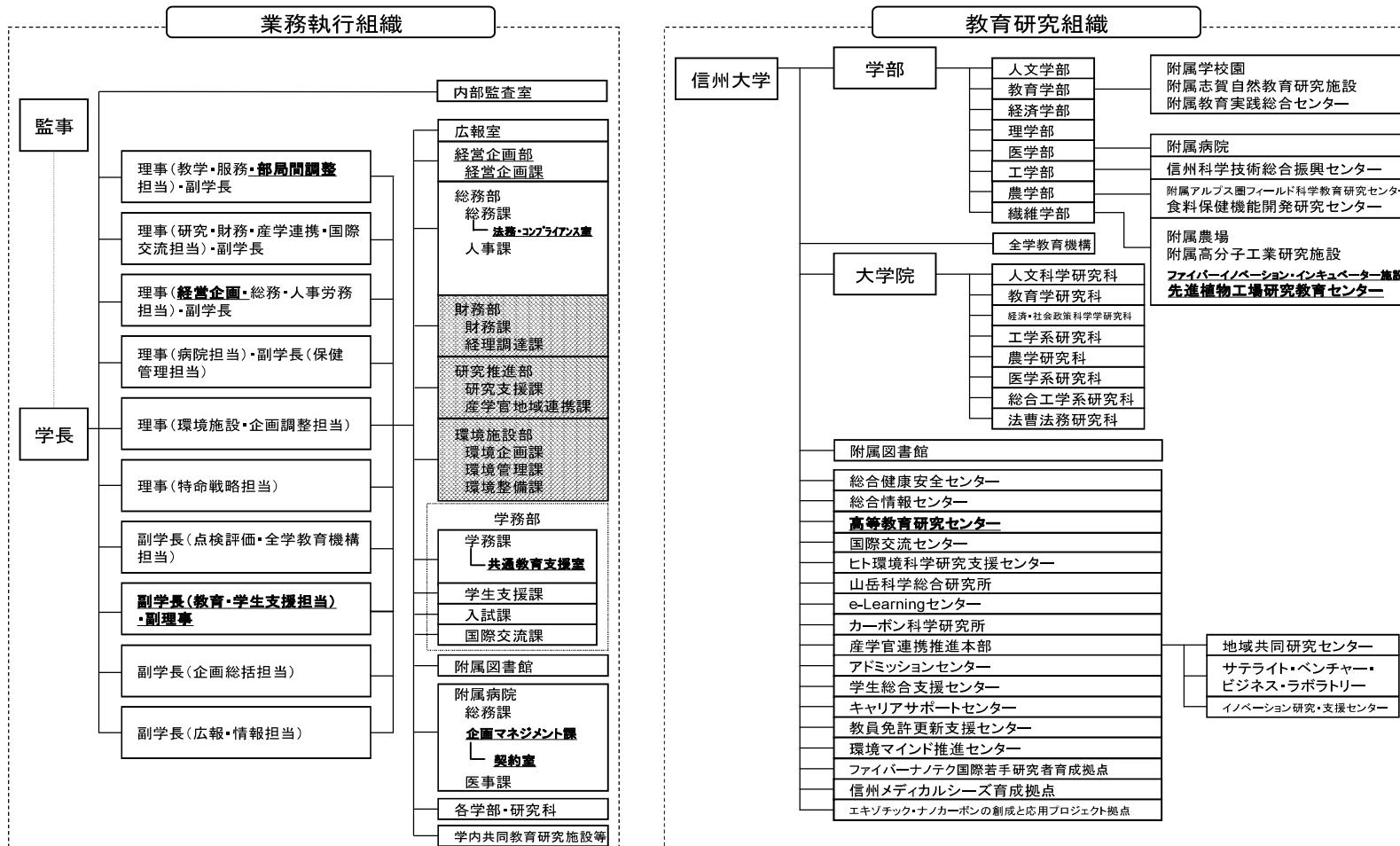
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

国立大学法人信州大学機構図



※平成 23 年度において、新設した組織、変更のあった組織は下線とする。

7. 所在地

本 部 等：長野県松本市
教育学部等：長野県長野市
農 学 部 等：長野県上伊那郡南箕輪村
繊維学部等：長野県上田市

8. 資本金の状況

47,039,984,427 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	11,429 人
学士課程	9,406 人
修士課程	1,522 人
博士課程	448 人
専門職学位課程	53 人 等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	山 沢 清 人	平成 21 年 10月 1 日～ 平成 25 年 9月 30 日	平成 5 年 10 月～平成 21 年 9 月 信州大学教授 平成 15 年 6 月～平成 17 年 6 月 信州大学学長特別補佐 平成 18 年 6 月～平成 21 年 3 月 信州大学工学部長 平成 21 年 10 月～ 国立大学法人信州大学長
理事(教学・服務担当・部局間調整担当), 副学長	赤 羽 貞 幸	平成 21 年 10月 1 日～ 平成 25 年 9月 30 日	平成 11 年 10 月～ 信州大学教授 平成 15 年 4 月～平成 19 年 4 月 信州大学教育学部長 平成 21 年 10 月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(研究・財務・産学官連携・国際交流担当), 副学長	三 浦 義 正	平成 21 年 10月 1 日～ 平成 25 年 9月 30 日	平成 15 年 4 月～平成 22 年 3 月 信州大学教授 平成 17 年 4 月～平成 21 年 12 月 信州大学地域共同研究センター長 平成 21 年 10 月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(経営企画・総務・人事労務担当), 副学長	渡 邁 裕	平成 21 年 10月 1 日～ 平成 25 年 9月 30 日	昭和 60 年 1 月～平成 22 年 3 月 信州大学教授 平成 6 年 4 月～平成 10 年 3 月 信州大学経済学部長 平成 13 年 4 月～平成 17 年 6 月 信州大学学長特別補佐 平成 16 年 4 月～平成 17 年 6 月 国立大学法人信州大学理事 平成 17 年 6 月～平成 18 年 6 月 信州大学学長補佐 平成 19 年 6 月～平成 21 年 11 月 信州大学経済学部長 平成 21 年 10 月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長

理事(病院担当), 副学長(保健管理 担当)	天野直二	平成23年 4月1日～ 平成25年 9月30日	平成12年8月～ 信州大学教授 平成23年4月～ 信州大学医学部附属病院長 平成23年4月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(環境施設・ 企画調整担当)	鈴木 隆	平成23年 4月1日～ 平成25年 9月30日	平成18年7月～平成20年3月 文部科学省スポーツ・青少年 局生涯スポーツ課長 平成20年4月～平成23年3月 独立行政法人防災科学技術研 究所企画部長 平成23年4月～ 国立大学法人信州大学理事
理事(特命戦略担 当) (非常勤)	神澤銳二	平成22年 2月1日～ 平成25年 9月30日	昭和63年5月～ キッセイコムテック株式会社 取締役 平成2年5月～ 同社 常務取締役 平成4年5月～ 同社 代表取締役常務 平成6年5月～ 同社 代表取締役社長 平成22年2月～ 国立大学法人信州大学理事(非常勤)
監事	常本秀幸	平成20年 4月1日～ 平成24年 3月31日	昭和58年4月～平成14年3月 北見工業大学教授 平成12年4月～平成14年3月 北見工業大学副学長 平成14年4月～平成16年3月 北見工業大学長 平成16年4月～平成20年3月 国立大学法人北見工業大学長 平成20年4月～ 国立大学法人信州大学監事
監事(非常勤)	若林甫汎	平成22年 4月1日～ 平成24年 3月31日	平成19年7月～平成21年6月 長野県厚生農業協同組合連合 会代表理事 理事長 平成21年7月～ 長野県厚生農業協同組合連合会長野P E T・ 画像診断センター顧問 平成21年7月～ 学校法人佐久学園理事(非常勤)及び評議員 平成22年4月～ 国立大学法人信州大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況

教員 1,616人 (うち常勤1,160人, 非常勤 456人)

職員 2,370人 (うち常勤1,265人, 非常勤1,105人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で21人(約0.9%)増加しており、平均年齢は40.5歳(前年度40.5歳)となっております。このうち、国からの出向者は20人、地方公共団体からの出向者113人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	89,239	固定負債	35,847
有形固定資産	88,739	資産見返負債	14,836
土地	33,749	センター債務負担金	12,649
建物	65,181	長期借入金	7,507
減価償却累計額等	△ 25,747	退職給付引当金	164
構築物	3,482	その他の固定負債	690
減価償却累計額等	△ 1,430	流動負債	12,156
機械装置	271	運営費交付金債務	1,122
減価償却累計額等	△ 174	未払金	5,540
工具器具備品	20,903	その他の流動負債	5,492
減価償却累計額等	△ 14,911	負債合計	48,004
図書	7,071	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	343	資本金	
その他の固定資産	500	政府出資金	47,039
流動資産	13,562	資本剰余金	△ 2,633
現金及び預金	8,598	利益剰余金	10,390
その他の流動資産	4,964	純資産合計	54,797
資産合計	102,802	負債純資産合計	102,802

2. 損益計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	44,544
業務費	42,566
教育経費	2,228
研究経費	2,602
診療経費	12,973
教育研究支援経費	592
人件費	22,265
受託研究費等	1,905
一般管理費	1,404
財務費用	555
雑損	16
経常収益 (B)	46,832

運営費交付金収益	13,826
学生納付金収益	6,407
附属病院収益	20,452
受託研究等収益等	2,177
その他の収益	3,967
臨時損益 (C)	△ 13
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B - A + C + D)	2,274

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,129
人件費支出	△22,787
その他の業務支出	△16,425
運営費交付金収入	14,668
学生納付金収入	6,625
附属病院収入	20,034
受託研究等収入等	2,158
その他の業務収入	2,854
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,840
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,152
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	1,136
VI 資金期首残高 (F)	3,962
VII 資金期末残高 (E + F)	5,098

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,362
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	44,571 △31,209
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,708
III 損益外減損損失相当額	2
IV 損益外利息費用相当額	0

V 損益外除売却差額相当額	4
VI引当外賞与増加見積額	△83
VII引当外退職給付増加見積額	△78
VIII機会費用	465
IX国立大学法人等業務実施コスト	16,382

5. 財務情報

(1) 貢務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 23 年度末現在の資産合計は前年度比 1,236 百万円 (1.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 102,802 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却累計額の増加に伴い建物が 2,145 百万円 (5.1%) 減の 39,433 百万円となったこと、構築物が 108 百万円 (5.0%) 減の 2,052 百万円となったこと、譲渡性預金から通知預金による資金運用に変更したことに伴い有価証券が 1,200 百万円 (92.3%) 減の 99 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、工具器具備品が 198 百万円 (3.4%) 増の 5,991 百万円となったこと、譲渡性預金から通知預金による資金運用に変更したことに伴い現金及び預金が 1,636 百万円 (23.5%) 増の 8,598 百万円となったこと、未収附属病院収入が 378 百万円 (10.2%) 増の 4,067 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 23 年度末現在の負債合計は前年度比 1,469 百万円 (2.9%) 減の 48,004 百万円となっている。主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が 2,291 百万円 (13.5%) 減の 14,649 百万円となったこと、未払金が 90 百万円 (1.6%) 減の 5,540 百万円になったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、運営費交付金債務が、学内プロジェクトに業務達成基準を適用したこと等により 237 百万円 (26.8%) 増の 1,122 百万円となったこと、資産見返負債が 471 百万円 (3.2%) 増の 14,836 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 23 年度末現在の純資産合計は前年度比 232 百万円 (0.4%) 増の 54,797 百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の増加により資本剰余金が 2,041 百万円 (345.4%) 減の△2,633 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、利益剰余金が 2,274 百万円 (28.0%) 増の 10,390 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 23 年度の経常費用は前年度比 1,208 百万円 (2.7%) 増の 44,544 百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が学内プロジェクト事業費及び修繕費の増加等により 113 百万円 (5.3%) 増の 2,228 百万円となったこと、研究経費が備品の購入等により 212 百万円 (8.9%) 増の 2,602 百万円となったこと、診療経費が医薬品費、診療材料費、医療消耗器具備品費の購入等により 424 百万円 (3.3%) 増の 12,973 百万円となったこと、人件費が教員に係る退職給付費用及び

法定福利費の増加等により 322 百万円（1.4%）増の 22,265 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 23 年度の経常収益は前年度比 1,763 百万円（3.9%）増の 46,832 百万円となっている。主な増加要因としては、学内プロジェクトとして債務繰越をした運営費交付金の収益化等により運営費交付金収益が 183 百万円（1.3%）増の 13,826 百万円になったこと、固定資産取得額の減少等により授業料収益が 478 百万円（9.8%）増の 5,340 百万円になったこと、病床稼働率、入院・外来診療単価、患者数、診療報酬請求額等について、変動要因を分析して改善策を実施したことにより附属病院収益が 622 百万円（3.1%）増の 20,452 百万円になったこと、受託研究・共同研究の受入増加等により受託研究等収益が 142 百万円（8.3%）増の 1,844 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失として固定資産除却損及びソフトウェア和解金等 26 百万円、臨時利益として図書の除却に伴う戻入等 13 百万円を計上した結果、平成 23 年度の当期総利益は 740 百万円（48.3%）増の 2,274 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,544 百万円（27.6%）増の 7,129 百万円となっている。

主な増加要因としては、平成 22 事業年度において、第 1 期中期目標期間の最終事業年度終了に伴う積立金の国庫納付支払額 1,016 百万円の支払が完了したこと、附属病院収入が 666 百万円（3.4%）増の 20,034 百万円になったこと、受託研究等収入が 205 百万円（12.3%）増の 1,872 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 845 百万円（43.1%）減の 1,114 百万円になったこと、寄附金収入が 170 百万円（16.7%）減の 847 百万円になったこと、人件費支出が 131 百万円（0.5%）増の△22,787 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 2,049 百万円（41.9%）減の△2,840 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出の減少が 6,900 百万円（86.2%）減の△1,099 百万円になったこと、有形固定資産の取得による支出の減少が 1,168 百万円（21.4%）減の△4,276 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入の減少が 4,500 百万円（66.1%）減の 2,300 百万円になったこと、定期預金の預入による支出の増加が 1,300 百万円（5.5%）増の△24,900 百万円になったこと、施設費による収入の減少が 508 百万円（40.8%）減の 738 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 127 百万円（4.2%）増の△3,152 百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額の減少による支出の減少が 75 百万円（11.8%）減の△562 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出の増加が93百万円(103.9%)増の△183百万円となったこと、長期借入れによる収入の減少が86百万円(27.5%)減の228百万円となつたことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度より691百万円(4.0%)減の16,382百万円となっている。

主な要因としては、損益計算書上の費用における財務費用が75百万円(11.8%)減の555百万円となったこと、臨時損失が175百万円(86.7%)減の26百万円となったこと、控除(本学の自己収入に伴う収益)が1,564百万円(5.2%)増の△31,209百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
資産合計	102,375	101,451	106,467	104,038	102,802	
負債合計	49,678	47,720	50,933	49,473	48,004	
純資産合計	52,696	53,730	55,534	54,565	54,797	
経常費用	42,089	42,453	44,365	43,336	44,544	
経常収益	43,095	44,165	45,188	45,069	46,832	
当期総損益	1,121	1,847	2,256	1,533	2,274	注1
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,603	6,019	7,215	5,585	7,129	注2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,295	△5,969	△3,996	△4,889	△2,840	注3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,424	△1,824	△2,145	△3,024	△3,152	注4
資金期末残高	6,993	5,218	6,291	3,962	5,098	注5
国立大学法人等業務実施コスト	18,222	17,180	19,680	17,074	16,382	
(内訳)						
業務費用	16,214	15,230	16,951	13,894	13,362	
うち損益計算書上の費用	42,121	42,619	44,457	43,539	44,571	
うち自己収入	△25,906	△27,388	△27,505	△29,644	△31,209	
損益外減価償却相当額	2,117	2,166	2,237	2,688	2,708	
損益外減損損失相当額	89	12	123	25	2	注6
損益外利息費用相当額	—	—	—	4	0	注7
損益外除売却差額相当額	—	—	—	△56	4	注8
引当外賞与増加見積額	△44	△220	△27	△21	△83	注9
引当外退職給付増加見積額	△794	△679	△289	△69	△78	注10
機会費用	640	669	683	609	465	注11
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	

注1：目的積立金の増。(19-20年度)

運営費交付金債務、承継剰余金を精算収益化したための増。(20-21年度) 精算収益化相当額の減。(21-22年度)

注2：原材料、商品又はサービスの購入による支出の減及び受託研究等収入の増。(18-19年度)

原材料、商品又はサービスの購入による支出の増。(19-20年度)

運営費交付金収入の減及び補助金等収入の増。(20-21 年度) 補助金等収入の減。(21-22 年度)

附属病院収入、受託研究等収入の増、補助金等収入、寄附金収入の減(22-23 年度)

注 3 : 定期預金の預入に伴う支出の増。(19-20 年度)

定期預金の払戻しに伴う収入の増。(18-19 年度)

附属病院再開発事業による有形固定資産の取得による支出の増。(19-20 年度)

定期預金の払戻による収入の増、有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入の減(22-23 年度)

注 4 : 附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の増。(18-19 年度)

附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の減。(19-20 年度)(20-21 年度)(21-22 年度)

長期借入金の返済による支出の増、リース債務の返済による支出の増(22-23 年度)

注 5 : 各キャッシュ・フローの増減要因による変動。

注 6 : 建物、構築物の損益外減損損失の増。(18-19 年度)(20-21 年度)

建物、構築物の損益外減損損失の減。(19-20 年度)(21-22 年度)(22-23 年度)

注 7 : 国立大学法人会計基準の改訂により平成 22 年度より計上。

注 8 : 国立大学法人会計基準の改訂により平成 22 年度より計上。

注 9 : 国立大学法人会計基準の改訂により平成 19 年度より計上。

人事院勧告に伴う減。(19-20 年度)

注 10 : 退職金支給対象者員数の増減に伴う変動。

注 11 : 政府出資等の増減及び計算利率の増減に伴う変動。

②セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

平成 23 年度の附属病院セグメントの業務損益(利益)は 2,066 百万円と、前年度比 434 百万円(26.6%) 増となっている。これは、病床稼働率、入院・外来診療単価、患者数、診療報酬請求額等について、変動要因を分析して改善策を実施したことにより附属病院収益が、前年度比 622 百万円(3.1%) 増の 20,452 百万円になったことが主な増加要因である。

減少要因としては、医薬品費、診療材料費、医療消耗器具備品費の購入等により診療経費が 424 百万円(3.3%) 増の 12,973 百万円となったことが主な要因である。

一方、大学セグメントの業務損益(利益)は、221 百万円と、前年度 120 百万円(120.1%) の増となっている。これは、学生納付金収益が 486 百万円(8.2%) 増の 6,407 百万円となったことが主な増加要因である。

減少要因としては、修繕費、減価償却費の増加により教育経費が 112 百万円(5.3%) 増の 2,207 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	備考
附属病院	584	697	1,292	1,631	2,066	
大学	421	1,015	△468	100	221	
法人共通	—	—	—	—	—	
合計	1,005	1,712	823	1,732	2,287	

イ. 帰属資産

平成 23 年度の附属病院セグメントの総資産は 25,431 百万円と、前年度比 16 百万円（0.0%）増となっている。これは、未収附属病院収入が 378 百万円（10.2%）増の 4,067 百万円となったこと、流動資産の医薬品及び診療材料が 156 百万円（28.9%）減の 384 百万円となったことが主な要因である。

また、大学セグメントの総資産は 68,771 百万円と、前年度比 2,889 百万円（4.0%）減となっている。これは、建物が前年度比 1,404 百万円（5.4%）減の 24,600 百万円となったこと、土地、建物、構築物以外のその他資産が前年比 1,410 百万円（11.1%）減の 11,217 百万円となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	備考
附属病院	24,764	25,418	26,343	25,415	25,431	
大学	70,616	67,313	70,332	71,661	68,771	
法人共通	6,993	8,718	9,791	6,962	8,598	
合計	102,375	101,451	106,467	104,038	102,802	

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,274 百万円は、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究診療及び組織運営等に充てるため、175 百万円を目的積立金として申請している。

平成 23 年度においては、使用実績はない。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

農学部総合研究棟改修（取得価額 566 百万円）

纖維学部学生寄宿舎（修己寮）改修（取得価額 45 百万円）

教育学部学生寄宿舎（妻科寮）改修（取得価額 220 百万円）

医学部附属病院基幹・環境整備（取得価額 242 百万円）

医学部臨床医学教室講堂改修（取得価額 79 百万円）

工学部講義棟 2 階空調設備改修（取得価額 87 百万円）

医学部附属病院ドクターへリ給油施設及び格納庫新設（取得価額 137 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部講義棟改修

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

旭町宿舎 2 号棟

纖維学部手筒山宿舎共用 1 号棟

清水職員宿舎

④ 当事業年度において担保に供した施設等

新たに供した施設は無し

【参考：平成 23 年度末に担保に供している施設等】

土地等（取得価額 13,624 百万円, 減価償却累計額 1,305 百万円, 被担保債務 7,754 百万円）

（3） 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	19 年度		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	45,034	46,938	46,169	47,424	47,224	52,130	43,831	47,396	43,803	48,428	
運営費交付金収入	16,233	16,154	16,770	16,124	15,375	15,471	14,782	13,897	15,323	15,554	注 1
補助金等収入	2,002	2,264	1,400	1,909	3,330	5,985	—	1,888	—	1,128	
学生納付金収入	6,886	6,870	6,870	6,777	6,845	6,737	6,914	6,689	6,602	6,649	
附属病院収入	15,200	15,439	16,011	16,499	16,670	17,674	17,130	19,332	17,808	20,030	注 2
その他収入	4,713	6,211	5,118	6,115	5,002	6,260	5,004	5,588	4,066	5,064	
支出	45,034	46,182	46,169	46,623	47,224	51,696	43,831	46,876	43,803	46,854	
教育研究経費	16,761	16,205	17,395	16,005	16,716	17,205	21,641	16,117	22,142	21,641	注 3
診療経費	13,063	14,119	13,711	14,819	14,108	16,229	14,385	16,804	14,793	17,129	注 4
一般管理費	5,137	4,730	5,491	5,398	5,757	5,305	—	4,699	—	—	
その他支出	10,073	11,128	9,572	10,400	10,641	12,957	7,804	9,255	6,867	8,082	
収入－支出	—	756	—	801	—	433	—	519	—	1,574	

注 1：前年度からの繰越額を使用したことにより、予算金額に比して 230 百万円増となっている。

注 2：病床稼働率の向上、手術件数の増加等に努めたことで患者数の増及び診療単価の増につながり、予算金額に比して決算金額が 2,222 百万円増となっている。

注 3：業務達成基準を適用した学内プロジェクトの未完了相当額を運営費交付金債務として繰り越したことにより、予算金額に比して決算金額が 501 百万円減となっている。

注 4：(注 2) に示した理由により、医薬品・診療材料等の購入費の増及び医療従事職員の雇用増により、予算金額に比して決算金額が 2,336 百万円増となっている。

「IV 事業の実施状況」

（1） 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 46,832 百万円で、その内訳は、附属病院収益 20,452 百万円（43.7%（対経常収益比、以下同じ））運営費交付金収益 13,826 百万円（29.5%），学生納付金収益 6,407 百万円（13.7%），受託研究等収益 1,844 百万円（3.9%），その他収益 4,303 百万円（9.2%）となっている。

また、医学部附属病院基幹・環境整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営セン

ターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成23年度新規借入額 228百万円、期末残高 7,754百万円（既往借入れ分を含む））。

（2）財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附属学校、学内共同利用施設等により構成されており県内の広範囲に展開するキャンパスと、信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

平成23年度は、中期目標・計画達成のため特別運営費交付金において継続プロジェクト4件111百万円、新規プロジェクト2件48百万円が予算措置されており、各プロジェクトの実施計画に基づき順調に成果を挙げている。

プロジェクト内容は以下のとおりである。

・「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」

上高地・槍・穂高地域の自然環境の成り立ちとその変動・動態を多面的に解析・総合し、将来の自然環境変動を科学的に評価しながら、適正な保全策と防災策を構築する連携融合事業である。（継続：10百万円）

・「科学的エビデンスに基づいた予防医療システムの構築-脳機能イメージングシステムを利用して-」

高齢化社会に伴い増加している、うつ病、認知症、感覚器障害などの疾患に関する予防医療システムを構築するために、脳機能データ、遺伝子データ及び臨床データのデータベースを整備する。また、これらのデータベースに基づき、種々の疾患に対し科学的検証を行い、科学的エビデンスに基づいた介入手法（リハビリテーション等）や発症を遅らせる予防法の確立を目指す。（継続：39百万円）

・「中山間地域の再生・持続モデル構築のための実証的研究-アルプス山麓山村からの発信-」

過疎化・高齢化で農林地荒廃・獣害・土砂災害等が生じているアルプス山麓山村を対象に、地域の文化や伝統、環境を形成してきた在来技術の評価と社会変化に応じた技術開発、技術総合化を図り、再生・持続モデルを構築し、全国の中山間地域の活性化に資する。（継続：47百万円）

・「地域環境再生プログラム：中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業」

気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図る。3大学の観測ステーションを拠点化し、各環境要素の変動解明とその将来予測を行い、地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策、保全策、防災策に関わる総合研究を推進する。（継続：15百万円）

・「信州メディカルシーズ研究開発促進プロジェクト-医療・健康産業育成への「学」の貢献-」

信州大学の医工連携研究及び材料科学研究と長野県産業の強みである高度精密加工技術を融合して、先進医療機器開発の技術的課題を解決する産学共同基礎研究等を実施する。もって本学の研究開発能力を高めるとともに、地域の産業育成に貢献する。

(新規：18 百万円)

- ・「食と運動による医農連携型個別予防医学の基盤整備」

「生活習慣病(例えば糖尿病患者)とその予備軍」を対象として「食と運動の併用効果」に関する科学的証拠を構築するとともに、その効果の個人差を説明しうる遺伝子を同定し、テラーメード型の予防医学を創出する。(新規：30 百万円)

本学では、平成 22 年度に策定した戦略的な予算編成方針に基づいて平成 23 年度の戦略的経費を昨年度同様に学長主導のもとで確保した。配分方法については、特色あるプロジェクトを進展させることに重点を置くこととし、昨年度は教員経費及びプロジェクト経費として措置した経費を部局プロジェクト経費及び個別プロジェクト経費として配分した。

具体には、平成 23 年度において、昨年度「教育研究推進経費」として措置した経費を部局の教育・研究・地域貢献・国際交流の各分野における特色ある部局プロジェクトの推進を目的とした経費に組替え、学長が戦略的な大学運営を行う経費「信州大学知の森未来プロジェクト」として再編した。

さらに、昨年度から学内プロジェクトとして、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準の適用を決定し事業展開しており、「学生福利厚生関係施設環境改善」として、教育学部学生寄宿舎妻寮・医学部学生寄宿舎美岳寮・繊維学部学生寄宿舎修己寮・松本キャンパス学生食堂等の環境改善を実施した。これにより、耐震改修及び老朽改善が行われ、施設の安全性の確保と機能改善が図られるとともに、スペースの拡充や照度(明るさ)の確保等により、学生生活環境も合わせて充実することができた。

今年度も「防災設備改善事業」等の学内プロジェクト 3 事業 665 百万円について、業務達成基準の適用を決定し事業展開している。3 事業は全て翌年度において業務達成の予定であり、運営費交付金債務 543 百万円を翌年度へ繰り越している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額 22,507 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 10,954 百万円 (48.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)), 学生納付金収益 6,407 百万円 (28.5%), 受託研究等収益 1,746 百万円 (7.8%), 寄附金収益 613 百万円 (2.7%), その他収益 2,784 百万円 (12.3%) となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額 22,285 百万円であり、その内訳は、教育経費 2,207 百万円、研究経費 2,298 百万円、一般管理費 1,224 百万円、受託研究費 1,538 百万円、人件費 14,277 百万円、その他経費 739 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院は、診療・教育・研究を遂行する大学病院としての使命を有し、また、患者さん的人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人を育成することを基本理念としている。

中期目標・中期計画達成のため、平成 23 年度においては特別運営費交付金で予算措置された継続プロジェクト「科学的エビデンスに基づいた予防医療システムの構築-脳機能イメージングシステムを利用して-」(継続：39 百万円) を実施計画に基づき順調に実施した。

また、長野県における都道府県拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するた

め、大学改革推進等補助金の周産期医療人材育成プロジェクト（継続：38百万円）による医療人の育成、県内の上小地域及び上伊那地域との医療再生計画に基づく研究・教育に関する受託事業契約の締結など地域医療機関等と連携・協力を推進した。

地域医療への貢献としては、長野県で2機目となるドクターヘリの運用を10月から開始した。

これにより、特に中南信地域の救命救急医療体制が整備されるとともに、2機体制での運航が、長野県全域の救命救急医療体制の強化と充実に繋がった。

また、長野県地域医療再生事業（拡充分）において、電子カルテ参照システムの事業が採択され、県内の病院・病診連携体制の構築に向けて4病院、2診療所とのカルテ公開を開始した。

病院長のリーダーシップのもと病院の経営基盤を強化するため、従来の定例会議を発展的に改組して、経営企画会議を立ち上げて病院経営に直結する事項について検討する場とした。この会議の構成メンバーにより診療科等の中期計画についてヒアリングを実施し、本院における中期的な人事計画及び医療機器等の更新計画（マスターplan）の策定を行った。

また、経営分析に基づき、安定した病院経営に向けた增收策や節減策などの改善策を行うとともに、7対1看護体制の維持や救急医療体制の充実を図った。

このうち、安定した病院経営に向けた改善策の実施について、収入面においては、病床稼働率、入院・外来診療単価、患者数、診療報酬請求額など9項目に亘り、年度目標値を定め、毎月実績値との比較・検証、変動要因の分析をして改善策を実施した。その結果、平均在院日数は、対前年度比0.6日の減となるなど、全体では5項目で目標値を達成し大幅な增收が図られた。支出面においては、医薬品、医療材料の購入契約において、価格交渉落札方式を導入し、定期的な他大学等の実績調査を踏まえ民間のコンサルタント会社と契約をしてそのノウハウを活かしながら価格交渉を行った結果、当初見込額に対して、医薬品では加重平均値引率が9.36%から13.00%へと3.64%上がり、医薬品で約123百万円、医療材料では約118百万円の経費削減となった。

また、7対1看護体制の維持や救急医療体制の充実については、適正な医師やコメディカル職員等の配置見直しを実施し、平成24年度には、急性期看護補助体制加算（75：1）の取得のため、看護補助者を増員することとした。

附属病院における事業の実施財源は、総額24,325百万円でその内訳は、運営費交付金収益2,871百万円（11.8%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ）、附属病院収益20,452百万円（84.1%）、受託研究等収益97百万円（0.4%）、受託事業等収益190百万円（0.8%）、寄附金収益129百万円（0.5%）、補助金収益101百万円（0.4%）、資産見返運営費交付金等戻入285百万円（1.2%）、その他の収益195百万円（0.8%）となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額22,259百万円であり、その内訳は、教育経費20百万円、研究経費303百万円、診療経費12,973百万円、受託研究費73百万円、受託事業費163百万円、人件費7,988百万円、一般管理費180百万円、財務費用548百万円、雑損6百万円となっている。この結果、2,066百万円の業務損益が生じているが、このうち1,273百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると793百万円の業務損益となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」（下表）は、文部科学省からの作成要領

に従い、当該セグメント情報を基に、経常損益から減価償却費や引当金繰入額などの現金支出を伴わない費用を控除し、資産の取得や借入金の返済などに要した額を加算して算定したものである。これによると、外部資金を除く病院の収支合計は239百万円となるが、この額から、作成要領には示されていない調整項目である期首・期末の未収附属病院収入差額378百万円及びその他の項目50百万円を控除し、医薬品及び診療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する差額154百万円を加えると収支額は△35百万円となる。

さらに、附属病院では、財政投融資から借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては附属病院収入を返済に先充当しており、平成23年度は約3,000百万円となっている。このような状況下においても、平成23年度は医療機器等の更新に約650百万円を更新した。しかしながら、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多数ある上に、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な新たな医療機器の更新を合わせるとその経費は膨大となる。そのため、翌年度以降においても、引き続き経営基盤の安定化を図りながら、機器の更新計画の整備を行い、継続的な医療機器の整備を推進することとしている。

このように、教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではあるが、長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、長野県や地城市町村とも業務連携等を図りながら、大学附属病院の使命を果たすため、経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	4,811
人件費支出	△7,884
その他の業務活動による支出	△11,310
運営費交付金収入	2,994
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,057
特殊要因運営費交付金	173
その他の運営費交付金	1,763
附属病院収入	20,452
補助金等収入	364
その他の業務活動による収入	195
II 投資活動による収支の状況（B）	△1,550
診療機器等の取得による支出	△1,020
病棟等の取得による支出	△555
無形固定資産の取得による支出	△3
施設費による収入	29
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-

	その他の投資活動による収入	0	
	利息及び配当金の受取額	-	
III	財務活動による収支の状況 (C)	△3,022	
	借入れによる収入	228	
	借入金の返済による支出	△183	
	国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,291	
	リース債務の返済による支出	△227	
	その他の財務活動による支出	-	
	その他の財務活動による収入	-	
	利息の支払額	△548	
IV	収支合計 (D=A+B+C)	239	
V	外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	57	
	受託研究及び受託事業等による支出	△223	
	寄附金を財源とした活動による支出	△131	
	受託研究及び受託事業等の実施による収入	274	
	寄附金収入	137	
VI	収支合計 (F=D+E)	296	

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、物品費、役務費、光熱水道料等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を実施している。今年度は、特に一般競争入札や複数年契約が可能と思われる事案について検証し、学生寮管理業務、入構駐車場規制業務、ネットワークシステムの保守・運用支援業務の3件を単年度契約から複数年契約とする契約方法の見直しを行った。その結果、前年度に比べ年間3百万円の経費節減となった。また、自家用電気工作物保全業務やスポットで契約（年2回の医療ガス設備点検業務、約80ヶ所の各キャンパス内の水槽類の清掃業務等）していた業務の契約方法について、複数年契約や複数案件の統合による契約方法を導入することで、より安価な契約となることが判明した。平成23年度より複数年契約や複数案件の統合による契約を行った結果、平成22年度の同規模の契約と比較したところ約10百万円の節減となった。さらには、これらの契約業務の見直しにより毎年度末に集中していた業務が年間を通して分散することとなり、業務の標準化にもつながった。

調達コストの削減方法の検討を行い、試行的に平成23年11月から500万円未満の契約をWEBによるリバースオークション方式（競り下）及び見積合わせのシステムにより実施した。この方式と従来方式の契約額と比較したところ約1百万円の削減であったことが判明したことから、平成24年度より本格実施とすることとした。

外部からの研究資金の獲得については、産学官連携コーディネータにより、外部資金獲得のため各種研究助成プログラムの情報提供を行うとともに、科学技術振興機構（JST）新技術説明会（8月・東京）、イノベーション・ジャパン2011（9月・東京）のマッチングイベントへの参加や、企業訪問により、産学共同研究等の橋渡しを行った。また、今年度から設

置したリサーチ・アドミニストレーション室を中心に競争的資金等の申請書作成支援を実施したことなどにより、受託研究・共同研究が受入増となった。科学研究費補助金については、不採択となった者のうち上位 20%に入っている「A評価」不採択者に対する研究費の支援を行い、さらには、「科研費アドバイザー制度」による科学研究費補助金申請の支援等を実施した結果、前年度に比べ申請件数や採択件数が増加し採択率も向上した。

また、安全を確保しつつ効果的な資金運用を図るため、資金管理委員会において運用額、運用期間の検討を行い資金運用益の確保に努めた。

附属病院については、活動区分ごとに以下のような取組みと課題が挙げられる。

業務活動については、経営分析に基づいた自己点検評価と改善策を実施し経営基盤を強化するため、診療部門毎の稼働請求目標額、管理会計を用いた経費率、財務会計等による収支状況や経営指標などを毎月の診療科長会に提示し、改善策の検討を行い実施した。その結果、平均在院日数は、対前年度比 0.6 日の減となるなど、全体では 5 項目で目標値を達成し大幅な增收が図られた。支出面においては、医薬品、医療材料の購入契約において、価格交渉落札方式を導入し、定期的な他大学等の実績調査を踏まえ民間のコンサルタント会社と契約をしてそのノウハウを活かしながら価格交渉を行った結果、当初見込額に対して、医薬品では加重平均値引率が 9.36%から 13.00%へと 3.64%上がり、医薬品で約 123 百万円、医療材料では約 118 百万円の経費削減となった。今後は、7 対 1 の看護体制の維持、救急医療体制充実を図りながら、附属病院収入等の自己収入の安定を図り、更なる経営基盤の強化に繋げていきたい。

投資活動においては、診療機器等の更新が大きな課題であり、経営基盤の安定化を図りつつ、リース等による更新も視野に置きながら努めたい。施設・設備整備マスタープランを策定し計画的な機器更新を実施できるようにしていきたい。

また、財務活動においては、自己財源では措置することが厳しい高額な大型診療設備等について、長期的な償還計画を策定し、財政投融資を活用した設備機器の更新を計画することとしている。

施設・設備の整備については、「防災設備改善事業」などの学内プロジェクト 3 事業について、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準の適用を決定し事業展開している。なお、3 事業は全て翌年度において業務達成予定の施設・設備改修等の整備事業である。

中期目標・計画に定める事業については、耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、松本キャンパス学生食堂、教育学部学生寄宿舎（妻科寮）、農学部森林科学科棟の耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上及び老朽改善を図った。各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進するための事業として、人文・経済学部校舎、理学部 B 棟、全学教育機構南北校舎、医学部加齢適応医科学系専攻東棟、医学部保健学科北校舎講義室、総合情報センター、纖維学部図書館、教育学部図書館の空調設備を改修し教育環境の充実を図った。また、附属病院外来診療棟 1 階ホールにゲート型エアーシャワー（エアーカーテン）を設置することにより、外来患者等のための空調環境を改善するとともに、断熱効果、冷暖房効率の向上による省エネルギー化を図った。地域社会に開かれた施設の整備を着実に推進するとともに、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮した施設整備として、纖維学部図書館において身障者用エレベーター新設等のバリア

フリー対策工事を実施し、幅広い利用者層が活用しやすい施設とした。また、自然科学系の貴重史料を所蔵・展示するため、松本キャンパス旧廃液処理施設を「自然誌科学館」に改修し、信州大学の教育研究の活動及び成果等を地域社会へ広く情報発信する拠点とするなど、施設整備を着実に推進している。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(2) 収支計画

年度計画 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>

及び財務諸表（損益計算書）参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(3) 資金計画

年度計画 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>

及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剩余额	小計	
H22 年度	885	—	420	458	—	878	6
H23 年度	—	14,668	13,406	145	—	13,551	1,116

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト経費
	資産見返運営費交付金	②当該事業に伴う損益等
	資本剩余额	ア) 損益計算書に計上した費用の額：193 (教員人件費：— 職員人件費：— その他経費：193)
	計	651

			<p>イ) 自己収入に係る損益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：458</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠 学内プロジェクト経費については、事業の進捗状況に応じて達成分 193 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剩余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	227	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当）</p> <p>②当該事業に係る損益等</p>
	資産見返運営費交付金	—	<p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：227 (教員人件費：183 職員人件費：44 その他経費：—)</p>
	資本剩余金	—	<p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p>
	計	227	<p>ウ) 固定資産の取得額：—</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 227 百万円を収益化</p>
国立大学法人大会計基準第 78 第 3 項による振替額		—	
合計		878	

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	232
	資産見返運営費交付金	145
	資本剩余金	—
	計	377
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（プロジェクト分、基盤的設備等整備分）、特殊要因運営費交付金（土地建物借料、移転費、建物新営設備費）、学内プロジェクト経費</p> <p>②当該事業に伴う損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：232 (教員人件費：2 職員人件費：54 その他経費：176)</p> <p>イ) 自己収入に係る損益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：145</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠 特別運営費交付金については、計画に対する達成率が 100% であったことから、運営費交付金債務 145 百万円を収益化。 特殊要因運営費交付金については、土地建物借料の未達分を</p>

			除いた 86 百万円を収益化。 学内プロジェクト経費については、全額、固定資産取得額。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,294	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	—	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,294 (教員人件費：6,114 職員人件費：6,145 その他：35) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：—
	資本剩余金	—	③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未達に伴う国庫納付予定額 4 百万円、入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによる国庫納付予定額 6 百万円を除いた 12,294 百万円を収益化
	計	12,294	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	880	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当）
	資産見返運営費交付金	—	②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：880 (役員人件費：4 教員人件費：705 職員人件費：171) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：—
	資本剩余金	—	③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 880 百万円を収益化
	計	880	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		—	
合計		13,551	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
H22 年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（4 百万円） ・入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによる

			よるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（2百万円）
	計	6	
H23 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	543	・学内プロジェクト経費の業務未達成分であり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	・専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかつたため、未充足学生の教育経費相当額を債務として繰り越したものであり、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（4百万円） ・入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定（6百万円）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	562	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,116	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全

体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用：支払利息等。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学科収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務を認識した固定資産のうち、講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞

与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。